広　告　掲　載　申　込　書

　令和４年度作成「富山県観光イラストMAP」に広告を掲載したいので申し込みます。なお、

≪広告掲載申込時における注意事項≫に記された各事項については承諾します。

|  |  |
| --- | --- |
| 申込年月日 | 　令和　　　年　　　月　　　日 |
| 申　込　者所　在　地（住　　所） | 〒 |
| 名　　　称（氏　　名） |  | 印 |
| 代表者職氏名 |  |
| 連絡先電話番号 | （　　　　　　）　　　　　－ |
| 担当者部署 |  | 担当者氏名 |  |
| 申　込　額 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　円（税込） |
| 広告の内容 |  |

※応募にあたっては、≪広告掲載申込時における注意事項≫を必ずお読みください。

＜お申込み先・お問合せ先＞

（連絡先）

富山県観光振興室

情報発信・誘客促進担当

tel:076-444-3517

〒930-8501富山市新総曲輪1-7

≪広告掲載申込時における注意事項≫

広告掲載申込の際は、下記の注意事項をよくお読みのうえ、お申し込みください。

|  |
| --- |
| ＜広告掲載事業者及び広告内容の要件について＞「富山県企業広告等掲載業務実施要綱」「富山県企業広告等掲載基準」（以下「基準」といいます。）に抵触しない広告です。 |
| ＜広告掲載申込書の記入事項について＞1　申し込み金額は、８万円以上（税込）です。2　広告の内容は、○○のイメージアップ広告などと記入してください。広告デザインの素案がある場合は、添付してください。3　申し込み後の内容変更は、お受けできませんので、その旨ご了承ください。 |
| ＜広告掲載事業者の決定方法について＞「基準」に抵触しないもののうち、最も申込額が高い申込者を広告掲載事業者とします。　（申込締切日：令和５年1月31日（火）必着） |
| ＜広告スペース及び広告内容等について＞1　広告スペースは，富山県観光イラストMAPの縦7.8㎝×横21㎝を１枠です。2　広告の色は、カラーを予定しています。3　広告掲載事業者に決定した場合、広告デザイン原稿（広告に使用する画像データや台割、原稿）を令和５年２月７日（火）までに県観光振興室までご提出いただきます（提出期限厳守）。なお、広告作成費用は不要です。4　広告掲載事業者には、広告原稿提出時に広告等の内容等が第三者の権利を侵害するものではないこと及び広告等の内容等に関わる財産権のすべてについて権利関係の処理が完了していることを保証する書面を提出していただきます。5　広告掲載事業者は、広告掲載した内容について一切の責任を負うとともに、広告掲載に起因して県又は第三者に対し損害を与えたときは、その損害を賠償する義務を負います。 |
| ＜広告掲載料金について＞1　広告掲載料の納付期限は、令和５年２月末頃となります。2　一度納付いただいた広告掲載料は、広告掲載事業者の責めに帰することができない理由により広告掲載を行うことができなかった場合を除き返還しません。 |
| ＜その他＞広告掲載事業者又は広告等が次のいずれかに該当したときは、広告掲載は取消しとなります。ア　虚偽の応募により広告掲載事業者の選定を受けた事実が明らかとなったとき。イ　「基準」に抵触することとなったとき。ウ　広告原稿が、県の指定した提出期限までに提出されないとき。エ　広告掲載料が納付期限までに納付されないとき。オ　法令等に違反する等広告掲載を継続することが県又は第三者の利益、信用等を阻害すると知事が認めるとき。 |